誓　約　書

様

私（法人の場合はその役員を含む）は、都市計画法（昭和43年法律第100号。以下「法」という。）に基づく許可申請を行うに当たって、次の事項について誓約します。

　この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることになっても、異議は一切申し立てません。

1 . 私（法人又は組合の場合はその役員を含む）は次のいずれにも該当しません。

1. 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
2. 本法又は本法に基づく処分に違反し、罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から５年を経過しない者（市長が必要と認める場合は、他の法律又は当該地の法律に基づく処分の違反をした者を含む。）
3. 本法第29条、第35条の2の許可を取り消され、その取り消しの日から５年を

経過しない者（当該許可を取り消された者が法人である場合においては、当該取消しの処分に係る行政手続法（平成５年法律第88号）第15条の規定による通知があった日前60日以内に当該法人の役員であった者で当該取消しの日から５年を経過しないものを含む。）

1. 本法に基づく是正措置命令を受け、措置が完了していない者
2. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第77号）第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）
3. 法人であって、その役員のうちに暴力団員等に該当する者があるもの
4. 暴力団員等がその事業活動を支配する者
5. その業務に関し不正又は不誠実な行為をするおそれがあると認めるに足りる相当の理由がある者

2 . １の誓約事項に違反又は相違があり、本法第81条第1項の規定に基づく工事の許可

　を取消し等の処分を受けた場合には、これに異議なく応じます。

3 . 市長が必要と認めた場合には、1 .（５）から（７）までに該当する者であるか否かの確認のため、千葉県警察本部へ照会がなされることに同意します。

年　　月　　日

　　　　住所

　　　　氏名

　　　　※法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入すること。